解散公告

当社は、令和八年十月二十六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十日

兵庫県芦屋市西蔵町三番一二号

芦屋ゾーヌ株式会社

代表清算人　杉本　朋子

解散公告

当社は、令和八年九月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十日

広島県尾道市高須町四八三六番地一八

尾道冷熱サービス株式会社

代表清算人　二宮宏太郎

解散公告

当社は、令和八年十月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十日

福岡市中央区天神三丁目四番九号

株式会社ミューズ

代表清算人　矢野　道子

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十日

北九州市八幡西区陣ノ原一丁目四番八号

有限会社八幡金型製作所

清算人　福元　宏行

解散公告

当社は、令和八年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十日

佐賀県唐津市北波多徳須恵一〇四七番地

有限会社山崎薬局

清算人　山﨑　博

解散公告

当社は、令和八年十月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十日

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田二四六九番地一

九州バイオガスエネルギー株式会社

代表清算人　大島　権人

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十日

熊本県熊本市中央区出水五丁目一一番六八号

合同会社パーソネルファーム

清算人　吉永　昭

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十日

熊本県人吉市上薩摩瀬町九一八番地

株式会社人吉商会

代表清算人　藤木　明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十日

沖縄県沖縄市照屋一丁目一六番一号

有限会社ｓ

清算人　仲嶺　朝広

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年十月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十日

千葉県白井市大山口二丁目三番三号

医療法人社団宝樹会

清算人　森川　眞一

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年十月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十日

東京都千代田区丸の内二丁目二番一号岸本ビルヂング四階

税理士法人丸の内ソレイユ

清算人　中里妃沙子

解散公告（第一回）

当組合は、令和八年九月七日開催の大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十日

広島市南区宇品海岸三丁目六番四〇号

広島競輪労働組合

清算人　堀内　宏美

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年二月二十八日開催の社員総会の決議により、令和八年九月十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十一月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十日

広島市南区皆実町四丁目八番八号

医療法人住谷内科・消化器内科・リハビリテーション科

清算人　住谷　彰夫

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年十月八日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年十一月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十日

長野県北佐久郡立科町大字芦田一一六五番地

医療法人清蓼会

清算人　岩下　日和

解散公告（第三回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十日

京都市伏見区淀池上町一六〇番地二〇

医療法人ふくはら歯科クリニック

清算人　福原　荘太

解散公告（第三回）

当組合は、令和八年十月十九日松原市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年十一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十日

大阪府松原市田井城一丁目六番二二―四Ｆ―Ａ号　松原市三宅西土地区画整理組合

清算人代表　竹綱　榮次

解散公告（第三回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十日

大阪府守口市金下町一丁目八番六号

医療法人石田医院

清算人　石田　博文